

## 発展途上国に対する競争法・政策に関する技術研修の実施について

平成23年9月28日

公正取引委員会

公正取引委員会は、下記のとおり、独立行政法人国際協力機構（JICA）の協力の下、発展途上国に対する競争法・政策に関する技術研修を東京及び大阪において開催することとしました。

発展途上国では、近年、競争法を導入又は強化しようとする動きが活発化しているところ、本研修は、発展途上国の競争当局等の職員を対象に、我が国の独占禁止法とその運用に関する知識習得の機会を提供し、発展途上国における競争法の導入又は強化に資することを目的としています。

なお、当委員会は、これまで、発展途上国政府からの技術支援要請を受け、JICAの技術協力の枠組みを活用することにより、平成6年度から平成22年度にかけて本研修を計16回開催しています。

### 記

- 1 期 間：平成23年9月29日（木）～10月26日（水）
- 2 開催場所：公正取引委員会（東京）及びJICA大阪国際センター
- 3 実施機関：公正取引委員会及びJICA
- 4 参加者：4か国の競争当局等の職員 7名（下表参照）

（五十音順）

国	参加人数
アルメニア	1名
フィリピン	2名
ベトナム	2名
モンゴル	2名
計	7名

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房国際課 電話03-3581-1998（直通） 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所総務課 電話06-6941-2174（直通）
ホームページ	<a href="http://www.jftc.go.jp/">http://www.jftc.go.jp/</a>